

平成25年 9 月10日

平成25年度病虫害発生予察注意報（第2号）

和歌山県農作物病虫害防除所

TEL 0736-64-2300

1. 病虫害名：トビイロウンカ
2. 対象作物：水稻
3. 対象地域：紀北・紀中地域
4. 発生量：多
5. 注意報発令の根拠
 - 1) 9月6日現在、紀北地域ではトビイロウンカの発生ほ場率が82%（平年8.3%）で、25株あたり虫数は25.0頭（平年0.4頭）、紀中地域では発生ほ場率が86%（平年14.7%）で、25株あたり虫数は6.9頭（平年2.8頭）と密度が高まっている（第1表）。
 - 2) 紀北地域では、紀の川市でトビイロウンカによる坪枯れが散見されている。
6. 防除上の注意事項
 - 1) ほ場内におけるトビイロウンカの分布はバラツキが大きいので、ほ場全体の発生状況を的確に把握する。
 - 2) 発生の多いほ場でも1週間以内に収穫予定の場合は、薬剤散布を行わず早めに刈り取る。
 - 3) 1株あたり5頭以上のトビイロウンカを確認したら、早期に薬剤防除を実施する。
 - 4) 本虫は株元に生息するので、薬剤が株元に十分到達するように散布する。
 - 5) 農薬の使用基準を遵守し、危害防止に努めること。収穫間近の防除になるので、薬剤の使用基準（収穫前使用日数）に注意するとともに、散布時の周辺ほ場への飛散に十分注意する。
 - 6) 防除薬剤は第2表および、最新の登録情報（農林水産消費安全技術センター HP 農薬登録情報提供システム：http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm）を参照し、適正に使用すること。

担当：農作物病虫害防除所

岩橋、岡本

電話：0736-64-2300

第1表 トビイロウンカ発生状況 a) (平成25年9月5～6日) 25株あたり虫数(頭)

調査地点			幼虫	成虫	計	(平年値)	
紀北地域	広川町	南広川	6	0	6		
	紀美野町	福田	12	0	12		
	海南市	次ヶ谷	0	0	0		
	海南市	別院	6	0	6		
	和歌山市	上黒谷	3	0	3		
	和歌山市	直川	2	0	2		
	和歌山市	和佐	3	0	3		
	和歌山市	桑山	0	0	0		
	和歌山市	本渡	4	0	4		
	岩出市	水栖	94	15	109		
	紀の川市	井田	2	3	5		
	紀の川市	西三谷	5	1	6		
	紀の川市	丸栖	222	26	248		
	かつらぎ町	下天野	4	3	7		
	かつらぎ町	西飯降	8	1	9		
	橋本市	山田	0	0	0		
	橋本市	赤塚	4	1	5		
	平均					25.0	(0.4)
	紀中地域	田辺市	甲斐ノ川	13	1	14	
		みなべ町	東本庄	2	0	2	
印南町		稲原	0	0	0		
御坊市		野口	2	0	2		
日高川町		熊野川	8	0	8		
日高川町		和佐	1	0	1		
日高町		高家	21	0	21		
平均					6.9	(2.8)	

a)巡回定点ほ場における発生状況(払い落とし調査)

第2表 ウンカ類に登録のある主な防除薬剤(収穫14日前まで使用出来るもの)

薬剤名	希釈倍率	使用時期	使用回数
バッサ乳剤50	1000～2000倍	収穫7日前まで	5回以内
ダントツ水溶剤	4000倍	収穫7日前まで	3回以内
スタークルノアルバリン顆粒水溶剤	3000倍	収穫7日前まで	3回以内
アプロード水和剤(幼虫対象)	1000～2000倍	収穫7日前まで	4回以内
MR.ジョーカーEW	2000倍	収穫14日前まで	2回以内
ベストガード水溶剤	2000～4000倍	収穫14日前まで	4回以内

同一成分を含む薬剤は、使用回数に注意する。

※平成25年9月6日現在の登録状況

農薬使用時にはラベルをよく読み、その登録条件を遵守して、使用して下さい。